

## 都市計画マスタープラン(改定)素案に頂いたご意見と瑞穂市の考え方

### 意見募集(パブリックコメント)

番号	意見内容	瑞穂市の考え	関係部署
1	<p>【南地域 横屋地区 JRと国道21号との間の地域を住宅地に変更する件について】</p> <p>現在は非常に素晴らしい農地となっております。そこをあえて市街化区域に変更する必要があるのでしょうか。なぜなら、調整区域を市街化区域に変更するには、もっと他の場所があるのではないのでしょうか。あれほど綺麗な農地の地目を変更すると、地主の方々の税金負担も極端に増えてしまいます。そして、その地域の地主さんたちの多くは瑞穂市以外の南部に住んでおられます。その方々の意見も聴いておられるのでしょうか。返って、ばらばらな開発になってしまう恐れが出てきます。したがって、この地域の無理な地目変更は必要ないと思います。</p>	<p>上位計画である「岐阜都市計画区域マスタープラン」に、国道21号沿線で「周辺環境との調和に配慮しながら商業機能、並びに自然豊かで快適な居住機能を維持、形成する土地利用を検討する」との方向が示されており、それを踏まえた方向性を位置づけています。この地域は、国道21号、市道西部環状道路の計画が位置づけられていることや、樽見鉄道横屋駅周辺であることなど、交通便利性に優れた地域であります。このようなポテンシャルの高さを十分に生かすためにも、市街化編入を視野に入れ、拠点化を図っていきたくと考えています。事業化にあたっては、地元の方々のご意見を十分に伺いながら、まちづくりの実現に向けて、取り組んでいきたいと考えています。</p>	都市開発課
2	<p>馬場地区における糸貫川掘削工事敷地を、自転車交通安全公園として、親子でバイシクルモトクロスを楽しむことのできる施設として活用してはいかがでしょうか。バイシクルモトクロス(通称:BMXはオリンピック競技)は、子供たちの最も身近な移動ツールの自転車を使って、ルールやマナーに基づいて楽しむ事のできるスポーツです。定期的に自転車安全講習会を開催し、自転車での交通モラル向上を図ります。岐阜エリアにはBMXのコースが存在しないため多くの利用者が見込めます。エリア内での移動販売車を受入れ、飲食及び物品販売や各種サービスの経済効果等。</p>	<p>河川空間の活用については、都市計画マスタープランの「水・緑づくりの方針」のなかに、親水空間の整備等の方針が示されていますが、本市には18本の一級河川があり、河川敷等の有効な活用方法として、活動の場としての位置づけも必要であると考えます。しかし、ご提案を頂いたご意見から想像すると、河川敷の土地形状の変化に伴うと推測されます。河川敷の土地形状を変更する場合には、河川法に基づき河川管理者の許可を得なければなりません。ご提案のBMX競技場は困難と思いますが、それ以外の活用を視野に入れて考えていきたいと思っております。</p>	都市開発課
3	<p>仮称大月公園の記載が重点施策に無い。教育委員会との調整がまだできていないとのことであるが、この地域は、平成10年の旧巣南町土地改良事業で、浄化処理場周辺に町に売ってもいい、貸してもいい人の農地を町のタウンセンター構想の一環として要望に基づいて換地したものであります。</p> <p>現在は市が所有している土地であり、下水処理場などの他の公共事業と違い、民間から買取り行為もなく、地域住民との調整もなしに、自由に市単独で整備できる環境にあります。既に、20年近く、何ら具体的な構想もなく、農地のままの状態です。一時、計画の発表がありました。しかし、議員や西地区以外からの反対の意見で破棄された経緯があり、現在、何も具体的な利用施設もない状態を毎日現場を見るにつけ、大月区民として嘆かわしい。この計画の完成を望んでいた大月区民の失望も大きい。大月区民ばかりでなく、周辺道路を通過する人も永年に渡り利用されず未利用地のまま放棄されていることを不思議に思っている人も多い。</p> <p>この土地は、市が独自で完成できるものであり、教育委員会との調整がつかない、具体的な計画がないからという理由で記載しないという理由でなく、積極的に公園としての防災拠点、交流拠点としてマスタープランに積極的に明記すべきである。</p> <p>マスタープランは上位計画として、当然に教育委員会と調整をとり、瑞穂市として発表されるもので、内部組織との不調整を理由に明記されないのは残念。当然に、今後、議会の承認を得、プランは市の内部組織は勿論、住民にもこのプラン達成の努力義務が発生するだろう。一刻も早い整備計画の達成を望みます。</p>	<p>今年度取り組んだ庁内の検討会議や中学生みずほ未来プロジェクトでの意見、これまで寄せられた意見を踏まえて、平成29年度には概要をお示ししたいと考えています。また、この地区を含む巣南庁舎周辺については、交流を創出する場として位置づけていく必要があると考えますので修正をします。</p>	生涯学習課 都市開発課

4	<p>中長期のマスタープランの必要性を否定しません。しかし地域別説明会で参加市民の方から「誰がつくった案なのか」、「絵に描いた餅なのか」、「財源の裏づけがあるのか」などの質問がありましたが、参加した市民が納得できる回答はなかったと思います。</p> <p>どの程度の期間を目処にしたプランなのか良くわかりません。これからの30年、50年先には陳腐化したプランになることもあります。</p> <p>人口減少、超高齢化は直近の課題です。長期マスタープランの説明に加えて、5年、10年単位の、より具体的なプランを市民主役、市民参画で検討することが肝要です。</p> <p>都市拠点J R穂積駅(移動をしないことが前提)周辺の穂積地区が妥当ですが、他の6箇所については、市民の意見を聞きながら最適地を選定する必要があります。生活拠点を結ぶ公共交通として、みずほバス云々の話がありましたが、50年後、100年後の公共交通はもっと多様になっていると考えられます。</p>	<p>都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すものです。道路や公園などの各事業に関する具体的な計画については、このマスタープランの方針等を基に、事業ごとに実施計画を作成し、事業を進めていきます。</p> <p>改定作業を進めています都市計画マスタープランは、平成37年を目標年次として将来の都市像やまちづくりの方向性を示しています。この計画に基づいて、各事業ごとに実現に向けた作業を実施していくこととなりますが、土地利用などの規制誘導方針や目標年次に事業が完了していない事業などについては、目標年次以降も引き続き計画を継承し、見直しを行いながらまちづくりを進めていくこととなります。</p> <p>人口減少・超高齢社会に向けて、持続可能なまちづくりを目指すべく集約型都市構造の概念を踏まえた計画を策定していますが、拠点の配置については、主要幹線道路等の主要な動線を活かし、生活を支える都市機能の集積や公共交通などの状況を踏まえながら設定をしていきたいと考えています。</p>	都市開発課
---	---	---	-------

## 都市計画マスタープラン 地域別懇談会で頂いたご意見と瑞穂市の考え方

### 都市計画マスタープランに関するご意見

番号	地域	意見内容	瑞穂市の考え	関係部署
1	南地域	本計画を作成するにあたり、ベンチマークとしている市町はあるか。	ベンチマーク（参考）とした都市はありません。しかし、国の施策である「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の概念を参考にし、また、既に立地適正化計画に取り組んでいる岐阜市の動向を参考にしています。	都市開発課
2	南地域	平成20年に作成、平成23年に改定された現在の都市計画マスタープランは順調に実施されているのか。	マスタープランの方針に基づき、各事業を順次、実施しています。具体的な例としては、市北西部の都市計画区域外であったところに準都市計画区域が指定されたり、歩行者空間を含めた幹線道路の整備等を実施しています。	都市開発課
3	南地域	都市計画マスタープランの策定に対して、自治会長や区長はどのようにかかわるのか。	自治会長や区長の皆様から、それぞれ地域に関するご要望等をいただきながらまちづくりを進めているところですが、それらの中の都市計画に関わるご意見について計画に反映をしています。また、その他に、市民の方からは総合計画などで実施したアンケートや今回の地域別懇談会等によりご意見等を頂き、計画へ反映していくことを考えています。	都市開発課
4	南地域	国道21号からJRまでの間の市街化調整区域を、住宅地として計画されているが、簡単ではないと思うのだが、具体的にどのような住宅地として形成していくのか。	市街化調整区域のなかに位置づけている住宅地については、広域都市計画との調整等は必要となりますが、市街化区域へ編入をしていきたいと考えています。住宅地の形成については、土地区画整理事業による基盤整備を進めていきたいと考えています。	都市開発課
5	南地域	国道21号沿道周辺地区を西の玄関口として位置づけているが、具体的にどのようなことを考えているか。	国道21号沿道周辺地区については、土地区画整理事業により基盤の整備をし、住宅地や国道21号沿線には商業機能等を誘導していくことを考えています。	都市開発課
6	南地域	東は穂積駅を中心に、西は横屋駅を中心としているようだが、具体的にどのようなまちづくりを進めていくのか。	都市全体として、穂積駅を中心としてまちづくりを進めていきたいと考えています。その中で、横屋地域は、国道21号・横屋駅などのインフラを十分に活用するためにも地域生活拠点の位置づけをし、まちづくりを計画しております。具体的には横屋駅周辺や21号沿道周辺については、土地区画整理事業等による基盤整備と併せて、商業機能等を誘導していくことを考えています。	都市開発課

7	南地域	東西のつながりはまちづくりのなかに記述されているが、南北のつながりについて明記されていない印象がある。南北には樽見鉄道が通っているため、活用してほしい。	樽見鉄道については、都市計画マスタープランの「道路・交通づくりの方針」のなかに、公共交通ネットワークの形成や交通結節点の整備等の方針に位置づけていますが、バスとの連携も考慮しながら、利便性の向上に向けた検討を進めていきたいと考えています。	都市開発課
8	南地域	1年程前に、総合計画の懇談会がありましたが、そこで出た意見が十分に反映されていないように感じている。今回の都市計画マスタープランについては懇談会の意見を十分に反映していただきたい。	ご意見の内容を十分に検討し、反映できる内容のものについては、しっかりと反映したいと考えています。	都市開発課
9	西地域	都市計画マスタープランの全体構想と地域別構想の素案が、正式な案となる時期はいつ頃か。	都市計画マスタープランの素案については、西地域を含めた7地域での懇談会や同時に実施しているパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて最終案を作成します。平成29年度の夏ごろに、最終案が出来上がる予定をしております。	都市開発課
10	西地域	都市づくりの目標1～4で、西地域は目標4くらいしかあてはまらないと思う。	都市づくりの目標は、都市全体から見たまちづくりのビジョンを示したものになっており、各地域の状況を踏まえ、都市づくりの目標1～4それぞれにおいて、まちづくりの方向性を位置づけています。	都市開発課
11	西地域	総合計画が作成され、それに基づき具体的な計画を提案するべきではないかと思う。実際この計画で、都市づくり目標1にはJR穂積駅が、目標2には国道21号が表現されているが、具体固有名を除けば、いかなる都市でも通用する目標となっていると思う。もう少し、瑞穂市としての計画を提案してもらえないか。	都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すものです。道路や公園などの各事業に関する具体的な計画については、このマスタープランの方針等を基に、事業ごとに実施計画を作成し、事業を進めていきます。	都市開発課
12	西地域	大月の多目的広場がどうなるのかということが重要です。ここの利用の仕方によって、西地域全体の位置づけが大きく変わってくる。西地域は他の地域に比べて緑が豊富な地域であるため、非常に重要な要素になる。どのような利用を考えているか。	今年度取り組んだ庁内検討会議や中学生みずほ未来プロジェクトでの意見、これまで寄せられたご意見を踏まえて、平成29年度に概要をお示ししたいと考えています。	生涯学習課
13	西地域	大月公園の構想をなんとかしていただきたい。とにかく、どこの部署ということではなく早くやってほしい。 巢南町時代にはタウンセンター構想があり、拠点という位置づけがされていた。それに基づき、核となる施設として早期に整備をお願いしたい。	今年度取り組んだ庁内検討会議や中学生みずほ未来プロジェクトでの意見、これまで寄せられたご意見を踏まえて、平成29年度に概要をお示ししたいと考えています。	生涯学習課

14	西地域	<p>大月の多目的公園(広場)は行政からの要請で、土地を用意した。我慢するのも限界がある。</p> <p>中途半端な土地利用をするのではなく、将来の利用方法をしっかりと考えてほしい。</p> <p>計画を具体化していくときには、地域の現状の問題を認識してほしい。この大月の多目的公園(広場)の問題は10年以上経っている。優先的な課題として計画を進めてほしい。</p>	<p>今年度取り組んだ庁内検討会議や中学生みずほ未来プロジェクトでの意見、これまで寄せられたご意見を踏まえて、平成29年度に概要をお示ししたいと考えています。</p>	生涯学習課
15	西地域	<p>大月の多目的公園(広場)の面積はどれくらいあるのか。</p>	<p>約26,000㎡になります。</p>	生涯学習課
16	西地域	<p>木々を植樹して、中山道利用者が休める空間とすれば良い。無駄なハコモノは必要ない。市民みんなが集うことのできる公園が必要である。</p> <p>大きな公園であれば、もっと他の都市の人も「瑞穂市にあんな公園がある」ということで本市にやってくる。巢南庁舎、図書館、公園・広場が一体的に利用できる空間として、シンボリックな公園にしてほしい。大月の多目的公園(広場)については、そのような内容を都市計画マスタープランに記載してほしい。</p>	<p>今年度取り組んだ庁内の検討会議や中学生みずほ未来プロジェクトでの意見、これまで寄せられた意見を踏まえて、平成29年度には概要をお示ししたいと考えています。また、この地区を含む巢南庁舎周辺については、交流を創出する場として位置づけていく必要があると考えますので修正をします。</p>	生涯学習課 都市開発課
17	西地域	<p>西地域においては、東海環状自動車道のインターへのアクセス道路の整備とその沿道の活用とあるが、ここは農業振興地域であり、また、用途地域などを指定するというのではないかと思っているのだが、具体的・詳細に表現してくれないと議論ができない。</p> <p>また、アクセス道路については、一部区間の計画が未決定となっているので県と調整を進めてほしい。</p>	<p>岐阜巢南大野線バイパスの整備計画や特定用途制限地域の指定については、都市計画マスタープランの「道路・交通づくりの方針」のなかに都市間を結ぶ道路の整備、「市街地づくりの方針」のなかに土地利用に係る制度の適切な運用の方針が示されていますが、今後、県・農政部局などとの調整をはかり、また、地域の皆様とも調整をはかりながら具体的な計画策定を進めていきたいと考えています。</p>	都市開発課
18	西地域	<p>穂積駅周辺を再開発して、周辺市町と調整しながら大きな拠点化をしていくべきである。10年かけてやっていくのであれば、ちょこちょこではなく、旧本巣郡の中心都市として整備を考えるべきだと思う。</p> <p>穂積駅は、北からも南からも利用できるもので、自動車でアクセスするための駐車場等の空間を整備してほしい。もっと瑞穂市を売り込んでほしい。</p>	<p>周辺15万人の拠点としてJR穂積駅圏域拠点化構想を周辺の市町の意見等も取り入れながら策定を進めております。</p> <p>JR穂積駅周辺については、誰もが使いやすい駅、駅周辺に住んでいる人にも住みやすい環境を目標にJR穂積駅圏域拠点化構想の策定を進めております。</p>	企画財政課 都市開発課
19	生津地域	<p>都市計画マスタープランは夢物語だ。自然に出来あがった今ある状態のものを位置づけているだけだ。現在の計画について、状況を確認しているのか。</p>	<p>都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すものです。</p> <p>生津地域の現状をみますと、多くは土地区画整理事業が実施され、住、商、工それぞれの土地利用により、ある程度の都市機能が備わっていますので、将来に向けて今の状態を継承していくことが必要であると考えています。しかしながら近年、工場等の跡地に住宅団地が出来たりして、以前の土地利用から利用方法が変更され用途地域と異なっているところも存在していますので、見直しの検討が必要などころもあると考えています。</p>	都市開発課

20	生津地域	都市計画マスタープランについては、何をいつまでにということが必要なのではないかと思う。例えば、中山道のトイレはいつまでに整備するのかということである。	都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すものであり、個々の具体的な事業の計画については、このマスタープランの方針等を基に実施計画を作成し、事業を進めることとなります。中山道の整備などの具体的な計画については、計画を実現していく段階においてお示しをすることとなります。	都市開発課
21	生津地域	都市づくり目標2にある工業ゾーンは既にできているものなのか。それともこれから創るのか。過去には開発公社があったと思うが、今はどうなっているのか分からないが、産業を開発公社で誘致すれば働く場が出来るので、積極的に実施していくことが必要ではないのか。その上で都市計画マスタープランに表現していくのではないのか。	都市づくりの目標2にある工業ゾーンについては、現在、工業地等の土地利用が行われている地域であり、今後もそれを継承していく地域になります。産業系の土地利用については、企業誘致等を含め、検討を進めていきたいと考えております。	都市開発課
22	生津地域	空家対策をしっかりと表現してほしい。マスタープランを策定するだけでなく、具体的な内容を記載したほうが良い。	空家対策については、都市計画マスタープランの「市街地づくりの方針」のなかに良質な空家・空き店舗の有効活用等、「都市環境づくりの方針」のなかに適正に管理されていない空家や老朽化した建築物に対する対策等の方針が示されています。具体的には、現在、空家等の調査等を進めておりまして、その対策に向けた空家等対策計画の策定を進めています。	都市開発課
23	生津地域	方向性・方針に基づき、どんなことを実現化していきますとか、このプランに基づき何をいつまでにやるとか、というものが必要ではないか。	都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すものです。道路や公園などの各事業に関する具体的な計画については、このマスタープランの方針等を基に、事業ごとに実施計画を作成し、事業を進めていきます。	都市開発課
24	生津地域	10年が経過して、マスタープランによって都市計画がどう進んだのかを最初に説明すべきである。北方町では立派な歩行者空間ができているところがある。本市で整備するにも道幅が必要かもしれないが、北方町のように見えるところで整備を進めていかないと計画だけ説明されても良く分からない。	本市においても、幹線道路の整備では、西部環状線道路に着手し、現在古橋地区の整備を進めております。	都市開発課
25	生津地域	身近な防災拠点とはどういうものを言っているのか。生津には他の地域のようなコミュニティセンターがないので是非整備してほしい。	身近な防災拠点とは、公園、公共施設等の避難場所を指しています。またコミュニティセンターの設置については、今後の検討課題とさせていただきます。	総務課
26	生津地域	土地利用区分の中の農地について、確保すべきなのか。高齢者がやっているところもあるが農地をやめてしまった方もいる。農地を守ることも必要だと思うが、現実的には都市計画で工業化すれば従業者が増加し、他都市へ人が移り住んでいくこともないと思う。有休農地の把握をしてほしい。	農業振興地域では、担い手による農地の集積・集約化を進めているところです。工業化へは農業振興地域に関する法律に基づいて行う必要があるため、県とも協議しながら検討をしていきたいと考えています。	商工農政課 都市開発課

27	生津地域	将来像の「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」として今は若者が増えていますが、自転車を安全に乗れるところが欲しいと思います。国土交通省の水辺リングプロジェクトというものがあり、河川空間を有効活用するものとなっています。是非、河川を活用して子どもが遊べる空間をつくってほしい。また、BMXについては、オリンピック競技ともなっており、瑞穂市に出来れば子どもたちも夢中になるでしょうし、他の都市からも人が来訪すると思うし、それに対して小さくても飲食などや産業ができるのではないかなと思う。	河川空間の活用については、都市計画マスタープランの「水・緑づくりの方針」のなかに、親水空間の整備等の方針が示されていますが、本市には18本の一級河川があり、河川敷等の有効な活用方法として、ご提案のような活動の場としての位置づけも必要であると考えます。しかし、ご提案頂いた意見から想像すると、河川敷の土地形状の変化が伴うと推測します。河川敷の土地形状を変更する場合には、河川法に基づき河川管理者の許可を得なければなりませんので、ご提案のBMX競技場は困難と思いますが、それ以外の活用を視野に入れていきたいと考えております。	都市開発課
28	生津地域	生活に必要な機能を集積し、利便性の高い地域生活拠点の形成を図るとしているが、どういったものを考えているのか。	都市計画マスタープランの地域別構想（生津地域）「地域づくりの方針」のなかに地域生活拠点の形成等の方針が示されていますが、生津地域については現に日常生活に必要な機能が充実していますので、今後、人口減少社会となっても現状のような機能を維持していくことが必要であると考えています。	都市開発課
29	生津地域	維持していくためには、どういうことをしていくのか。何もしないのでしょうか。	集約型都市構造の実現に向けて、拠点間のネットワークを構築するために、コミュニティバスなどの路線等の見直し検討を行います。	総務課
30	生津地域	地域利便性の向上については、「これから」の計画のように受けとれます。「維持」していくのであれば、そのように分かるように記載してほしい。	都市計画マスタープランの地域別構想（生津地域）「地域づくりの方針」のなかの地域生活拠点の形成等の方針について、ご提案のような維持に関する位置づけも必要であると考えますので、修正します。	都市開発課
31	本田地域	理想のまちづくりとして都市計画の説明を聞きましたが、平成37年までを対象とすると、時間と金がかかると思う。今回の期間で、理想のまちづくりのどれくらいの実現を想定しているのか。そして、これを実現するには、どんな財源で実施する考えなのか。絵に描いた餅となる可能性があるということか。	今回の都市計画マスタープランでは、平成37年を目標とした都市の将来像やまちづくりの方向性を示しておりますが、各事業に関する具体的な計画については、このマスタープランの方針等をふまえて事業ごとに実施計画を作成します。その際に財源等についても確認をしながら計画検討を進めることとなります。	都市開発課
32	本田地域	土地利用構想の農業・集落地、分野別都市づくり計画（水・緑づくり）に農地が示されているが、この分野別都市づくり計画（水・緑づくり）の白抜きのところは、虫食いによる利用が許容されているということか。白いところには、どんどん建物が立地できるということか。	分野別都市づくり計画の「水・緑づくりの方針」として示されている図のなかで、着色がないところについては、市街化調整区域内の集落地や農業振興地域の白地地域等で農地以外の土地利用がなされているところです。 西・中地域については、以前は都市計画区域外となっていましたが、平成27年に準都市計画区域が指定されました。これにより、農業振興地域の白地地域についても、建築等に関する一定のルールが定められましたが、それらの基準に基づくものであれば、建物が建てられるところとなります。	都市開発課

33	本田地域	用途地域の変更はあるのでしょうか。	この計画の策定によってすぐに用途地域を変更することはありませんが、市全体では指定された用途地域と現状が異なる土地利用が進んでいるところも出てきています。例えば、工場用地であったところが住宅団地として整備されているところなどで、今後、変更を視野に入れて検討を進めていくことが必要であると考えています。	都市開発課
34	本田地域	地域別構想に「土地区画整理事業」との記載があるが、具体的にどの地域で何をするのか。	中川西側の市街化区域内には、道路に面していない土地が多く存在しています。この地区の土地の区画形状の変更や道路整備など、面的に整備することを考えています。 地区としては八東田周辺で、地元で準備委員会が立ち上がり、アンケートなどを実施しながら、まちづくりについて検討をしています。	都市開発課
35	本田地域	歩道の整備とあるが、大きな道路の歩道等に自転車が通行できる場所がない。新たに拡幅整備をするということか。	幹線道路のなかには歩道等の幅員が狭く、また、車道より歩道等が高くなっていて宅地への乗入れ部などが波を打っている状態のところがありますので、歩道等の環境整備が望まれるところでもあります。しかしながら、既に道路沿線には建物が建ち並ぶなどの土地利用がなされているため、すぐには拡幅ができる状態にありませんが、今後、歩行空間等が確保できるように、建物を建替えられる際の協力要請などについての検討を進めていきたいと考えています。	都市開発課
36	穂積地域	目標年次を平成37年と言っていたが、その中の都市づくりの目標1で「道路、公園、下水道の充実」とあるが、それぞれどのくらい整備されていて、今後この計画によりどのくらいの整備率向上を考えているのか。	都市づくり目標1に「道路、公園、下水道等が充実した良好な住環境の形成」の基本方向が示されていますが、各事業に関する具体的な計画については、このマスタープランの方針等を基に各事業ごとに実施計画が作成されますので、具体的な整備率等につきましては、その際に検討を進めることとなります。	都市開発課
37	穂積地域	現計画にある「(仮称)天王川スポーツ公園」が今回の計画ではなくなっているが、なぜなのか理由を教えてください。	(仮称)天王川スポーツ公園の整備は、土地改良事業による基盤整備の計画とあわせて検討が進められていた事業であり、土地改良事業の実施に向けた調整が進められていたなかで、約15年間の間に事業の進捗が見られないことから、都市計画マスタープランの重点施策より削除しております。	都市開発課
38	穂積地域	財政の裏付けがないとすると絵に描いた餅となるのではないかと。計画を作成している中で、市民としては公園などを整備してほしいと考えている。それが財政の裏付けなく、絵に描いた餅ということであれば、この計画は作成しなくてもよいということではないのか。	都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すものです。道路や公園などの各事業に関する具体的な計画については、このマスタープランの方針等を基に各事業ごとに実施計画を作成しますので、その際に財源等についても確認をしながら事業を進めていきます。	都市開発課



39	穂積地域	都市計画マスタープランの説明を初めて聞いたが、今後いつごろまでに計画を決定して、平成37年を目指していくこととなるのですか。住民は、どのようにかかわってくるのでしょうか。	都市計画マスタープランは、平成20年に策定し、平成23年に一部改定され、今回は全体的な見直しを進めています。計画の見直しについては、平成30年3月に向けて作業を進めています。懇談会でのご意見等により追加・修正などを行い、来年度にパブリックコメントを行う予定をしております。市民の皆様には、そのパブリックコメント際に再度計画をご覧頂き、ご意見等をいただければと存じます。	都市開発課
40	穂積地域	コンパクトシティとかの言葉を分かりやすくしてほしい。	国の施策を踏まえた計画を作成していることから、集約型都市構造の施策に用いられている表現を活用しているところもありますが、表現方法等については検討します。また、巻末に用語集を掲載する予定です。	都市開発課
41	穂積地域	これから人口減少ということであるが、その割にこの計画には子育て支援などに関する内容が弱いのではないかと思う。そのあたりも表現してはどうか。	都市計画マスタープランの「市街地づくりの方針」のなかの既存ストックの活用や都市拠点の整備等の方針に位置づけられていますが、まちづくりのなかで必要となる子育て対策については検討をします。	都市開発課
42	穂積地域	道路などは隣接都市とつながっている。瑞穂市だけではなく、どのように連携していくのかを表現してはどうか。	瑞穂市は、広域都市計画区域に属しており、隣接する都市との連携については、県が定める都市計画区域マスタープランでの位置づけの確認や広域都市計画区域で形成している協議会等により調整を図りながら、計画を進めています。	都市開発課
43	牛牧地域	この計画は、いろいろな難しい言葉が並んでいるため分からない。非常に良いことを言っているが、見通しはどうか。構想の中の構想であるならばよいが説明を聞いてもわからない。	都市計画マスタープランは、国の施策である集約型都市構造の考え方を踏まえ作成をしていますので、そのなかに用いられている表現を活用しているところもありますが、表現方法等については検討します。また、巻末に用語集を掲載する予定です。 都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すもので、道路や公園などの各事業に関する具体的な計画については、このマスタープランの方針等を基に、事業ごとに実施計画を作成し、事業を進めていきます。	都市開発課
44	牛牧地域	集約型都市構造とはどういう意味なのか。	人口減少社会に向かう中でも持続可能なまちづくりを実現していくために、日常生活に必要な商業施設や金融機関、医療施設などを拠点地域に集積し、また、集積している機能については維持・向上を図りながら、公共交通によるネットワークを構築して、自動車に過度に頼ることなく生活ができる利便性の高いまちを創出していくものです。	都市開発課
45	牛牧地域	J R穂積駅周辺の再評価というのは、何か整備するのか。	J R穂積駅周辺については、集約型都市構造において重要な役割を担う都市拠点となりますので、都市拠点としてJ R穂積駅周辺の状況等を再評価・見直しを行い、集約型都市構造の再編に向けたまちづくりを進めていきます。	都市開発課

46	牛牧地域	宝江や牛牧から穂積駅への道路は、車、自転車、歩行者いずれも混み合っている。そのアクセスを強化しなければいけない。そんな状態の中、JR穂積駅に一極集中させて良いのか。二極化も考えてはどうか。	道路の混雑状況はご指摘の通りで、朝夕は大変混雑をしております。現在、野田橋の北側にて歩道橋を新設する工事を進めていますが、他の箇所についても順次整備を進めていきたいと考えています。 集約型都市構造では、既存施設を最大限に活用しながら都市拠点と地域生活拠点を位置づけ、公共交通により拠点間をつないでいくことによって自動車に過度に頼ることなく生活ができる利便性の高いまちを創出していくことを考えています。	都市開発課
47	牛牧地域	都市計画マスタープランの目標年次を平成37年としているのはなぜか。	都市計画マスタープランは、当初計画策定時の基準年から20年後を目標年次としておりますので、目標年次は平成37年としています。	都市開発課
48	牛牧地域	地域生活拠点以外の場所はどのように変わっていくのか。	将来都市構造では、地域生活拠点と都市拠点の関係性やそれらを結ぶネットワークの構築等の方針を示しており、拠点地域では日常生活に必要となる機能の集約を、地域間ネットワークではコミュニティバスなどを活用した公共交通ネットワークの構築を考えています。また、拠点地域以外の地域についても、この公共交通を活用し、自動車に過度に頼ることなく生活ができる都市づくりを目指します。	総務課 都市開発課
49	牛牧地域	都市計画マスタープランは、何年後のまちづくりを示しているのか。すべてが平成37年までに出来上がるのは難しいのではないのか。 いつまでにということははっきりと示せないということですが、30、50、100年となると日進月歩で技術革新していく中でどんどん変わってしまう。	改定作業を進めています都市計画マスタープランは、平成37年を目標年次として将来の都市像やまちづくりの方向性を示しています。この計画に基づいて、各事業ごとに実現に向けた作業を実施していくこととなりますが、土地利用などの規制誘導方針や目標年次に完了していない事業などについては、目標年次以降も引き続き計画を継承し、また、見直しを行いながらまちづくりを進めていくこととなります。	都市開発課
50	牛牧地域	この計画を基にした個別の計画は、いつ出てくるのか。都市計画マスタープランの内容は、説明会だけでは分からない。	都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すもので、道路、公園等の各事業の具体的な計画については、このマスタープランの方針等を基に、事業ごとに実施計画を作成し、事業を進めていくこととなります。個別の事業を進める際には、地域の方のご意見を聞きご理解を得ながら、事業を進めていくこととなります。	都市開発課
51	牛牧地域	都市計画マスタープランは、瑞穂市の中部地区での位置とか、新幹線、国道、自動車専用道路とか、都市の位置を俯瞰して検討されているものなのでしょうか。	地理的な位置付けや計画など、様々な要件を整理して計画を策定しています。	都市開発課
52	牛牧地域	安全な地域を目指していくため、地域がどんな問題を抱えているか、そしてどう対応していくかについて、しっかりと対応していただきたい。 JR穂積駅や国道21号をうまく活用して都市の価値を高めていただきたい。	JR穂積駅や国道21号は本市の主要な都市施設であり、都市計画マスタープランのなかでは拠点や交通・産業の軸として位置づけていますが、その他の施設や各地域の状況をしっかりと確認しながら、まちづくりを推進していきたいと考えています。	都市開発課

## 各事業に関するご意見

番号	地域	意見内容	瑞穂市の考え	関係部署
53	南地域	災害のことを考えると、公園が少ないと感じている。早急に整備を検討してほしい。	防災における公園の役割は、災害時の一時的な待避場所になります。待避場所については、公園に限らず、小学校グラウンド、駐車場、保育・教育センターなども活用していきたいと考えています。 また、公園の新設については、拠点地域の整備に考えている土地区画整理事業を実施することにより、区域内の3%にあたる面積の公園が配置されることなどを含め、今後の整備検討をしていきたいと考えています。	総務課 都市開発課
54	南地域	横屋字中吹にある児童遊園は、現在私有地で、広場として使用されている。まずはこれを市が取得し、市の管理としてほしい。私有地の広場のままでは、トイレが設置出来なく、それが難点となっています。	この公園（児童遊園）は自治会が維持管理する公園として設置されましたので、土地を取得する予定はございません。	都市開発課
55	中地域	瑞穂市全体は人口が増加しているが、中地域は人口が減少しており、集落自体の存続を不安に思っている。中地域の人口減少について行政はどう考えているか。 人がいなくなったのでは、まちとして機能しなくなると思う。地域の現実問題として、人口減少への対策が重要である。これがないと地域がダメになると思うが、市はどうしていくのか。 平成37年までのビジョンを実現する上で、人口対策がなければ、絵に描いた餅となると思う。中地域は、巢南地域の中でも特に人口が減少している。このような計画を実現するためには、人口をどう増やすのが重要であり、例として産業を誘致するなどがあると思う。人がいなくなるところに計画をするというのではなく、地域の現状を踏まえて考えてほしい。	中地域のみならず、我が国の超高齢・人口減少は、社会の大きな課題として認識されております。瑞穂市の人口について、現状は増加傾向にありますが、2020年以降にはピークを迎え、以降は減少に転じると想定されており、その将来的な人口減少を緩やかにするため、市は「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、平成27年度より人口の維持・確保を目指した各種取り組みを実施しております。	企画財政課 都市開発課
56	中地域	誤解をしていただきたくないが、反対意見を言っているのではありません。ただ、実現するためには、居住者がいなければと考えていますので、そこのところを都市計画のみでなく、瑞穂市行政全体としてどうしていくのかを考えてほしい。	都市計画マスタープランのみだけでなく、本市における様々な計画や事業化に向けた様々な活動に対して、ご意見を伺いながら、まちづくりを進めていきたいと考えています。	都市開発課
57	西地域	犀川の河川の改修について、十九条より北側の改修はどうなるのか。集中豪雨のときに川の水があふれている。また、犀川と合流する政田川を先に整備しているが、これでは素人目として、犀川があふれるのではないかと思う。	犀川の改修につきましては、現在、牛牧・横屋地区において工事を実施しております。今後、上流部への整備計画を順次進めていきます。 政田川の改修につきましては、下流部にある犀川への影響についての検討を行ったうえで、工事の実施をしております。	岐阜県岐阜土木事務所（都市開発課）

58	西地域	西・中地域は、農業振興地域であり、転用や除外が難しいと思う。そんな中、昨今は自分の田畑がどこにあるか知らない方や耕作放棄地の問題、水路清掃・草刈など自治会の負担となっていることがある。次の世代になると、農地としての対応が困難になってくると思う。農政問題として大きくなるかもしれないが、農地を維持していくということならば、もっと関係機関と協議をしてほしいと思う。富有柿の話もあったが、柿畑は減っている。こういった実態をくみ取りながら、計画に反映してほしい。	農業振興地域では、耕作を続けることが難しく、農地を貸したい人に対して農地中間管理事業を利用した担い手による農地の集積・集約化を進めているところだ。農地の維持管理については、所有者等に農地の適正な利用を確保していただく必要もありますので、地域の他の農業者と協力して管理していただきたいと思います。	商工農政課
59	西地域	コミュニティバスを増便してほしい。	平成29年度に市民の方の意見等を参考に検討を行い、市民にとって利便性、有効性が高いバスとなるように路線の見直しを行います。	総務課
60	生津地域	中山道について、構想があるのはいいがトイレがない。歩道の整備は難しいかもしれないが、歩く人たちのためのトイレを整備してほしい。	現在、中山道沿いの既存施設の調査を行い、トイレについては沿道付近の既存施設を出来る限り利用できるよう考えています。一部のトイレについては洋式化を計画しています。	商工農政課
61	生津地域	公園については、避難場所となっているが、トイレがない。	防災における公園の役割は、災害時の一時的な待避場所でありますので、トイレは必要絶対条件では無いと考えますが、公園の利用状況等により、仮設トイレの設置検討をしたいと考えています。	総務課 都市管理課
62	生津地域	生津は大きな災害を受けていることや、公園名に災害地の名前が付けられていることを知っているか。瑞穂市は、都市の歴史を示すような施設、文化を示す施設がなく、文化の香りがまったくしない。郷土資料館は公民館であり、本市の資料館などではありません。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。	生涯学習課
63	生津地域	災害と地名について、生津地域に外宮と内宮という名称があり、伊勢神宮をもとにしていることなど、知らない文化が埋もれている。また、公園名がなぜこの名となっていることかを示し、継承していくことが必要である。図書館などに入れてもよいので、歴史民俗を示すような施設をお願いしたい。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。	生涯学習課
64	生津地域	安全な歩行空間という記載がありますが、実際自転車（軽車両）で道路を走って見たが、とても危なくて法に基づく走行ができない。道路・歩道の整備はどれくらい検討しているのか。	道路・交通づくりの方針に基づき現在は、幹線道路や通学路における歩道整備やカラー舗装などを実施し、歩行空間の整備を進めています。	都市管理課 都市開発課
65	生津地域	昭和51年の水害で土地は河川より低く、隣接する都市や地域よりも低いことが分かる。このため、隣接都市で保水能力のある田畑がどんどん開発されると流末の生津地域は危険である。安全対策には瑞穂市だけでなく、関係市町と連携していくことが必要ではないか。	治水対策等の安全対策やその他の計画については、瑞穂市だけではなく関係市町との連携や調整等が必要であると考えておりますので、それぞれの計画策定時において十分な調整等を行っていきたくと考えています。開発事業による排水等計画については、開発行為が行われる際に、それぞれで排水計画を検討することとなっていますが、これらの計画につきましても関係市町との調整等をはかっていきたくと考えています。	都市開発課

66	生津地域	昔、犀川騒擾事件ということがあったことをご存知ですか。本巢郡の水を安八郡の輪中堤を切断して開削した川に流すことが事件になった。これをやると本巢郡の治水は良くなるが安八郡の治水は悪化する可能性があったという事件です。こういう歴史とかを後世に語り継いで行くことが必要である。	本市は、過去から災害に悩まされており、犀川騒擾事件もその一つであり、陸軍により鎮圧が行われたものでした。その結果、一夜城の南側に犀川調節樋門が作られ、洪水を下流に流す量が決められたと聞いております。現在、犀川右岸堤防に歴史を伝えるために、調節樋門の一部である扉体が展示されております。	生涯学習課
67	生津地域	保育園や幼稚園が欲しい。公園との併用などができそうな話も聞いているので検討してほしい。	生津地域での保育所の設置に向け、都市公園内に保育所が建設できる法改正を契機に、候補地の課題等を検討しております。	教育委員会
68	生津地域	生津は水害のひどい地域であった。そのため、防災面として、小学校、公園などの避難場所には絶対に水に浸からないところが必要である。災害に強いということを目指すならばそういうところをしっかりと作ってほしい。	現在のところ、生津付近で想定される洪水時の浸水深に対して安全が確保できる公共施設としては、生津小学校（2～3階）、穂積北中学校があります。それ以外となりますと民間のビル等も所有者の了解が得られれば利用可能かと考えます。新規に施設等を整備する計画はありませんので、今後の検討課題とさせていただきます。	総務課
69	生津地域	防災拠点であり地域の交流拠点として、コミュニティセンターを整備して欲しい。以前、行政にそのように発言させていただいたが、小学校を活用してくれと言われた。小学校は日常的に好きな時に利用できないため、防災拠点も兼ねた交流施設を是非作ってほしい。	現在、コミュニティセンターの整備計画等はありませんが、地域の防災、交流拠点として、市内の小中学校の利活用を教育委員会、小中学校等の関係機関と調整を進める予定です。	総務課
70	生津地域	生津の交差点は大規模商業施設から対角線にはいけない。今ある地下道もスロープとか必要ではないか。	現在の地下道は、交差点を中心に、北東→南東→南西と北西→南西→南東でつながり、それぞれ2つのL型形状をしています。北西→南東の対角線については、2つの地下道をご利用いただければと思います。また、スロープについて、現在設置されておらず、設置については斜路勾配により50m以上の形状となることが推測されます。現在、抜本的な構造変更につきましては、計画はございませんが、貴重なご意見として頂戴させていただきます。	岐阜県岐阜土木事務所（都市開発課）
71	生津地域	計画作成等が、縦割りであるとしか見えな。それでは実現できないのではないかと思います。	このマスタープランの作成にあたり、関係部署で組織した調整会議を実施しております。今後も調整を図りながら取り組みを進めていきたいと考えています。	都市開発課
72	生津地域	行政の協議に、若手が集う会議があるのではないか。具体的に動いているのか。	第二次瑞穂市行政改革大綱において、各課の横断的な課題の検討、解決に対しては、関係する各課の職員からなるプロジェクトチームにより、問題意識の共有化を図り連携して対応し、効率的な事務対応を目指しております。	企画財政課

73	生津地域	穂積駅について、自動車利用者の駐車場や、コミュニティバスの利用が不便であるため、トータル的に便利にしてほしい。特にコミュニティバスについては、高齢化していくなかで、停留所を回しているだけではなく、病院や商業施設に停留所を設置するなどの検討をしてほしい。	J R穂積駅周辺については、誰もが使いやすい駅、駅周辺に住んでいる人にも住みやすい環境を目標にJ R穂積駅圏域拠点化構想の策定を進めております。 また、公共交通に関しては、平成29年度に市民の方の意見等を参考に検討を行い、市民にとって利便性、有効性が高いバスとなるように路線の見直しを行います。	企画財政課 総務課
74	生津地域	中山道や美江寺宿の資料を収集していると聞いたことがあるが、まとまった段階ではなく、途中段階でも説明をしてほしい。これについては、何年度までに何をやるという具体性が必要だと思う。	現在、中山道沿いの既存施設の調査を行っており、この調査に基づいて整備計画を立てていきます。 今年度も市及び県で中山道の統一案内標識を設置します。今後も歩行者に分かりやすいルート案内の看板の設置等や、美江寺宿、小簾紅園を拠点とした整備を進めていきます。	商工農政課
75	穂積地域	道路計画について、何m道路の計画が地域にあり、それを整備する時にはしっかり説明をして、意見を聞き納得をしてもらわないといけない。	地域の道路整備については、どこにどのような計画が必要であるのかなどの検討を行い、しっかりと地域のご意見やご要望をお聞きしながら、計画の策定や整備を進めていきたいと考えています。	都市開発課
76	牛牧地域	バスについて、宝江には北回りの停留所はありますが、南回りの停留所がなく、以前から要望をしています。回答をお願いします。	平成29年度に市民の方の意見等を参考に検討を行い、市民にとって利便性、有効性が高いバスとなるように路線の見直しを行います。	総務課
77	牛牧地域	瑞穂市は、名古屋のベッタタウンとして理解している。人の動きは自動車が多いと言うが、やはりJ Rだと思う。県下で四番目くらいの乗降者数の駅であるが、駅周辺の整備は将来の人口増加を見込んでいるのか。	J R穂積駅周辺については、圏域15万人の拠点として、誰もが使いやすい駅、駅周辺に住んでいる人にも住みやすい環境を目標にJ R穂積駅圏域拠点化構想の策定を進めております。	企画財政課
78	牛牧地域	牛牧地域はこれまで水害に悩まされてきた地域である。牛牧閘門をクリアにしないと安心できない。水害対策をどうするのか。	牛牧閘門については、現在、県が主体となり、施設のあり方を検討するための検討会を設置したところであります。今後、県・市・地元と調整を図りながら、計画検討を進めていきたいと考えております。	岐阜県岐阜土木事務所（都市開発課）
79	牛牧地域	五六川親水公園の魚釣りの施設が老朽化しているが、更新をする計画はあるのか。	平成28年度撤去します。	都市管理課
80	牛牧地域	北方多度線の混雑はどうか。特に朝夕の北進はひどいので改善してほしいがどう考えられているのか。	平成19年度に交通事故対策として、区画線による車線形状の変更を実施し、その後の調査では、交通事故件数の減少、南進車線の渋滞も緩和傾向となっております。北進車線については、渋滞がみられるところもありますので、今後の検討事項とさせていただきます。	岐阜県岐阜土木事務所（都市開発課）